

令和8年度 事業計画書

社会福祉法人 旭川たいせつ福社会

特別養護老人ホーム	たいせつの郷・未広たいせつの郷
短期入所生活介護事業所	たいせつの郷・未広たいせつの郷
居宅介護支援事業所	たいせつの郷・未広たいせつの郷・SKたいせつの郷
デイサービスセンター	たいせつの郷・SKたいせつの郷
サービス付き高齢者向け住宅	SKたいせつの郷
訪問介護事業所	SKたいせつの郷

法人理念

私たちは、目と手と心で介護します

思いやりの眼ざしとは

過去に想いをはせ
今の想いをたいせつに
未来に想いをつなぐため
その人を知ることです

ちからづよい手とは

どのような状態でも
想いをかなえるため
全力で挑み
支え続けることです

介護の心とは

全ての人に
質の高い
介護サービスを提供する
心ある接遇です

法人のロゴマーク



「目と手と心」を
イメージしたものです

➤ **社会福祉法** 第3条（福祉サービスの基本的理念）

福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならない。

➤ **老人福祉法** 第2条（基本的理念）

老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがい持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする。

➤ **介護保険法** 第1条（目的）

この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

- ◆ 法人創設以来、法の目的と理念を実践するため、全ての職員が‘口’にし易く、また、地域の人たちも「たいせつの郷」と「目と手と心」が結びつき、イメージできるようにとの思いを込め「私たちは、目と手と心で介護します」を掲げております。

法人基本方針

1.（介護方針）

「個別ケア」「寄添うケア」をキーワードに、質の高いユニットケアを目指します

1.（経営基盤）

3拠点の経営基盤の強化をはかり、安定した経営を目指します

1.（組織運営）

法令を順守し、多様な人材がチームとしての力を発揮できる組織運営を目指します

1.（人材育成）

職員の処遇改善と教育の充実をはかり、働きがいのある職場を目指します

1.（地域貢献）

地域に開き、時代と共に歩む福祉を目指します

介護方針

社会福祉法人 旭川たいせつ福祉会（以下法人）は、老人福祉法及び介護保険法の理念に基づき、最良の介護サービスを提供するため、ご利用者の側に立ち、ご利用者の心に寄り添うケアを目指します。

- ・私たちは、ご利用者が心身共に健康で、生きがいをもって暮らせる生活の場を提供します。
- ・私たちは、ご利用者の人権と財産を擁護します。
- ・私たちは、ご利用者の自己実現の為に最大限の援助をします。
- ・私たちは、ご利用者の社会参加を積極的に推進します。
- ・私たちは、ご利用者の援助のため、日々自己の研鑽に努めます。
- ・私たちは、ご利用者に不快感を与える言葉と態度をとりません。
- ・私たちは、ご利用者の言葉や助言、苦情を真摯に受け止めます。

生活目標

- ・私たちは、ご利用者の生活リズムを施設や職員の都合で策定することなく、決められる部分は最小限にします。
- ・私たちは、ご利用者の起床、食事、入浴、就寝、外出等を自宅の時と変わらない生活が営めるように努めます。

介護指針

(1) 食事

1. 食事は五感で楽しみ、日々の活力となるようにします。
2. 一人一人の能力に応じた、適切な介助を提供します。
3. 視線がご利用者より、上にならない様な姿勢で介助します。
4. 一口毎に声をかけてから口に入れ、咀嚼を促します。
5. 良好な嚥下を確保するため、食事中適時水分摂取をしていただきます。
6. 誤嚥を避けるため、嚥下には細心の注意を払い、かつ座位姿勢にも注意を払います。
7. 口腔内残渣物に留意します。
8. 食事中の声かけは、食事内容の説明や励ましをしながら、ゆっくり楽しめるように努めます。
9. 主菜、副菜、薬をむやみに混ぜたりはしません。
10. 食事終了後は、水分摂取などを促し、逆流による誤嚥や窒息が起こらないように心掛けます。
11. 食事が終了した際は、「おそまつさまでした」の声かけをします。
12. 食事終了後、口の周辺及び手指の清拭をします。
13. 喫食量の確認をします。
14. ご利用者の迷惑にならないよう下膳します。
15. ご利用者のペースに合わせた食事時間を提供します。

(2) 排泄

1. 排泄は個人の尊厳に深くかかわり、健康状態の把握に不可欠であることを理解します。
2. オムツはADL・QOLの維持、向上のためであり、介護側の都合で使用することをしません。
3. トイレでのオムツ交換を原則とし、プライバシーの保護には最大限の注意を払います。
4. ご利用者それぞれの状態に応じた排泄介助を常に模索します。
5. 声かけは、ご利用者の羞恥心への配慮が不可欠であり、命令形にならないようにします。
6. 一つ一つの動作に、必ず声かけをして安全に留意します。
7. 排泄量と形状を確認し、記録する際は具体的に記載します。
8. 皮膚状態の観察を確実にを行い、性器及び肛門周囲等には特に注意します。
9. 尿・便失禁などで、皮膚が汚染された時には、シャワーやウォシュレットを活用し洗浄します。
10. 排泄後は衣服を整え、ご利用者に手洗いを促します。
11. 排泄介助は感染予防のためグローブを使用します。また、事後は流水でよく手洗いし、消毒を徹底します。

(3) 入浴

1. 入浴は清潔の保持と新陳代謝の促進、日々の生活の楽しみであり、それぞれのご利用者にあった入浴提供をします。
2. 更衣・入浴の一連の介助では、常にプライバシーに留意し、羞恥心から入浴を拒否することのないようにします。
3. ご利用者の健康状態把握に注意を払い、身体的変化や異常に対し、迅速に対応します。
4. ご利用者への声かけは依頼形とし、入浴を好まないご利用者への声かけも強制や指示・命令とならないようにします。
5. 一つ一つの介助動作には、必ず声かけをして、安全確保と危険防止に留意します。
6. それぞれに合った入浴介助を模索し、ADLの維持向上を図ります。
7. 入浴中は、会話をしながら雰囲気作りを心掛けます。
8. 全身の皮膚状態の観察をし、隠れた部分の清潔にも留意します。
9. 入浴終了後は、衣服を整え爪きりや耳掃除を行います。
10. ドライヤーによる整髪時は温風による火傷などに注意します。
11. 入浴後の水分補給を確実にいき、それぞれの状態に応じた休息を提供します。

(4) 環境整備

1. 施設・居室は、ご利用者の家・生活の場であり、快適で安全な空間を提供します。
2. 居室には、一礼し挨拶をしてから出入りします。
3. ご利用者の私物などの整理整頓を行うときは、ご本人の承諾を得てから行います。
4. 施設・居室内の換気に配慮し、室温・湿度・臭気に留意します。
5. ベッドや休憩の場は常に清潔にし、汚染された寝具は速やかに交換します。
6. 寝具はご利用者の了解のもと、常に整理整頓します。
7. ロッカー、チェスト及びベッド周りは、安全確保・紛失物発生防止のため常に整理整頓します。
8. 居室・廊下を問わず、水分や水気、ごみを見つけたときは、速やかに取り除きます。

(5) 余暇活動

1. 余暇活動は、生活にうるおいや生きがいを与えられるように心がけます。
2. 主役はご利用者であること認識し、その上で職員も共に楽しめるものとします。
3. ご利用者がいつでも自由に活用できるような、環境と体制を設定します。
4. ご利用者の意向が常に反映されるよう、共に考える雰囲気を大切にします。
5. レク、行事などは、ご利用者の興味や嗜好を重視し、押し付けにならないようにします。
6. 季節感や慣習を重視し、生活感が感じられるように配慮します。

(6) 職員にふさわしい身なりと態度

1. つめを伸ばしません。マネキュアもしません。
2. 指輪、イヤリング、ピアス（ぶら下がる物）、ネックレスなどの装飾品は身につけません。
3. 頭髪が肩に付く場合、束ねるか、顔にかからないように纏めます。
4. 相手に不快感を与えるような過度の化粧はしません。
5. 香水・オーデコロンなどはつけません。
6. 常に清潔な身なりを心がけます。
7. ご利用者に対し、指示・命令口調で対応しません。
8. いつでも笑顔で対応します。
9. ご利用者・ご家族に不安感や恐怖心を与えるような、粗野な態度は決してとりません。

『法人』

1 基本方針

- 「サービスの質の向上」
- 「人材確保と定着並びに育成」
- 「財務基盤の強化と安定」
- 「地域貢献」

2 重点目標

- ・多職種協働による在宅・施設ケアの深化
- ・魅力ある職場作り
- ・経費の見直し
- ・地域から信頼され、必要とされる法人

3 実施方策

(1) 法人経営戦略会議（三木会）

「財務基盤の強化と安定」をテーマに各事業の経営運営状況の共有、検討事項の解決を図ります。

会議名	参加職員	頻度	内 容
法人経営戦略会議	理事長、施設長、 副施設長	1/ 月	各事業の経営運営状況の共有、検討事項の解決 「法人経営計画」達成の為の施策の具体化

(2) 法人企画運営会議

「サービスの質の向上」「人材の確保と定着並びに育成」をテーマに企画・運営を行います。

会議名	参加職員	頻度	内 容
法人企画運営会議	施設長、副施設長 管理職候補等	1～2 / 月	業務改善、環境整備、OJT 含む教育体制の検討 テーマに沿って企画・運営

(3) 法人内関連会議

生産性向上会議の分科会として、法人内部署の連携を強化し、生産性向上とケアの向上を図ります。

会議名	参加職員	頻度	内 容
行動計画推進会議	施設長、副施設長 各事業所担当者	1 回 / 月	行動計画の作成、進捗状況の確認、見直し 利用者の安全、介護サービスの質の確保、 職員の負担軽減に資する方策の検討
相談員・ 介護支援専門員会議	全事業所相談員 介護支援専門員	随時	各事業所の稼働状況、稼働状況の共有 苦情を含む、サービス内容の検討・共有 地域・他事業所の情報の共有、 ケースカンファレンス
介護職員会議	介護職員チーフ	〃	研修の企画 ICT 推進、生産性向上など
健康管理チーム会議	看護職員	〃	感染症対策 研修の企画
給食チーム会議	管理栄養士 調理員	〃	サービス内容・課題の共有 メニューの検討・改善・要望の把握 研修の企画
機能訓練指導員会議	機能訓練指導員	〃	サービス内容・課題の共有 研修の企画
事務グループ 会議	事務職員	〃	業務の平準化・効率化（理事長担当）
処遇改善会議	施設長、事務 GP	〃	人事評価、キャリアパス、処遇改善等の検討
広報委員会	広報委員	〃	ホームページ・パンフレットの更新、 リクルート活動
技能実習生受け入れ プロジェクト	プロジェクト メンバー	随時	実習環境の整備・生活の支援、 レクリエーション等の企画・運営

(4) 行動計画の作成

事業計画を達成するため、事業所毎に行動計画を作成し実行します。

(5) 人材育成

① 人事評価制度

人事評価を発展させ、より人材の育成、能力開発を行います。その為に評価項目の作成、評価者の育成を行います。

② 自己申告書

「自己申告書」を活用し、職員一人ひとりの希望を把握し、能力を発揮できる職場づくりとモチベーション向上を図ります。

③ 研修

法人、各事業所の「研修計画」については別紙を参照。

法人全体研修は連携推進法人ルピナスにて企画・実施をします。

法定研修は、介護職員向け e-ラーニング「DM-study」を活用し法定上必要な知識を学習します。

その他、必要な知識については勉強会を施設毎に開催し知識の習得を図ります。

④ 新人及び、エルダーの育成

新人職員が安心して業務が行なえるよう年間を通した研修を行います。

また、新人を担当する職員の育成も合わせて行います。

⑤ 管理職の育成

将来の法人運営を担う可能性がある職員に、外部研修等を活用し育成します。

⑥ 次期リーダーの育成

次期リーダーになりうる職員に対し、個別の課題を抽出し、研修の企画・参加等を行い育成します。

⑦ U23プロジェクト

23歳以下の職員を対象に、研修やレクリエーションを通し若手の関係づくりを行い、働きやすく魅力のある職場にしていきます。

⑧ 資格取得の支援

国家資格取得（介護福祉士）の支援の為、外部研修経費補助制度の周知、及び施設内模試や資料提供を行います。介護支援専門員に従事する職員に対しては、更新の支援の為、研修経費補助制度の周知、及び資料提供を行います。

(6) 評価の実施

使用帳票	実施頻度	実施責任者	内容
運営調書	1回/年	各施設長	旭川市の運営調査に基づいた評価
北海道公表制度	公表制度実施機関指定時期	〃	北海道公表制度に基づいた評価
法人人事評価制度	〃	〃	法人人事評価制度に基づいた評価
法人介護方針	〃	〃	法人介護方針に基づいた自己評価

未実施・未達部分の対策は、連絡会議に諮り、その後各種会議にて周知し、達成・実施を行う。

(7) 広報活動

広報活動を通し、情報の公開、又、求人を円滑に行います。

	対象	担当責任者	内容
ホームページ更新	ご利用者、ご家族、地域来所者、求職者	平野	施設情報・求人情報
SNS更新	〃	谷口	〃
リクルート活動	求職者	伊藤	〃

学生カフェ	高校生・専門学校生 大学生	谷口	福祉人材の育成・獲得
-------	------------------	----	------------

(8) 地域貢献・地域との交流

実施対象・グループ名	開催場所（時期）	内 容
フィットネス一般開放	SK たいせつの郷 （水、日曜日）	フィットネスクラブとして、地域住民へ開放します。
ハッピータウン夏祭り	末広ハッピータウン （7月頃）	かき氷の出店協力
東鷹栖16区町内会	16区町内会館	町内の催し物への参加、施設行事への参加
きぼうの会	親交会館	〃
地域共生カフェ	SK たいせつの郷 （毎月第3水曜日）	地域交流、必要時の相談、イベント開催
ボランティア養成講座	末広公民館	末広・東鷹栖包括主催の養成講座への協力
東鷹栖を考える会	末広たいせつの郷 （不定期）	地域包括支援センター、地域住民との企画・運営
高齢者サロン かたくり	末広公民館 （毎月）	サロンへの参加、施設見学等への協力

(9) 全国老協北海道ブロック大会 全道老人福祉施設研究発表会での研究発表
各施設での取り組みについて研究発表をし、自施設の取組みの振り返りを行います。

(10) 旭川市の認定調査の受託

各施設で旭川市の認定調査の業務委託を受託します。旭川市における介護認定の遅延解消に協力するとともに、各事業所のケアマネジャーのスキルアップを図ります。

(11) 外国人技能実習生の実習環境の整備

外国人実習生が安心してスキルアップが図れる環境を整備します。又、日本語検定 N3（必須）に合格できるよう専属講師による日本語研修を継続して実施します。N3 合格者に対しても日本語研修は継続して実施します。慣れない環境で安心して生活がおくれるよう相談や支援も継続して実施します。加えて、日本の文化等にもふれる機会をつくっていきます。

(12) ICT 化の推進

職員の業務負担軽減・ご利用者の QOL 向上を念頭に、介護記録ソフトと見守りセンサー、センサーカメラ等、最新の介護ロボットの活用、導入の検討を行います。（法人全体で令和7年11月に勤怠ソフト「Freee」を導入。末広たいせつの郷では令和8年2月に「眠り SCAN」を60台導入）

(13) 業務継続に向けた取り組みの強化（業務継続計画：BCP）

新型コロナウイルスをはじめ、感染症の予防から感染症発生への対応、または災害の発生に対しても、介護サービスを継続して提供できる体制を構築します。計画の策定、研修・訓練の実施に加え、備品の備蓄・管理を行います。

(14) 制服の継続

サービスの質の向上、又、ブランディング化を図る為に制服の更新を行います。

(15) 福利厚生の実施

職場への貢献や、各種コンテストにて職員個人への表彰を行い、魅力ある職場作りを行います。

(16) 大規模修繕の実施

たいせつの郷において建物の大規模修繕を実施し施設環境を整備します。

『たいせつの郷・末広たいせつの郷・SKたいせつの郷』（各拠点）

（1）関連会議

各拠点の円滑な実施の為、以下の会議を実施します。

会議名	参加職員	頻度	内 容
拠点 連絡会議	施設長、副施設長 各リーダー	1回 / 週	各拠点の事業予定確認、検討事項の解決
労働衛生委員会	〃	1回 / 月	労働衛生に関する事項
事故防止検討委員会	〃	〃	介護事故の報告・分析と対策検討
感染症対策会議	〃	〃	感染症対策の現状分析
身体拘束廃止・ 虐待防止会議	〃	〃	身体拘束の廃止、虐待の防止
BCP 検討会議	〃	1回/半年	計画内容の周知・検討

『特別養護老人ホーム たいせつの郷・末広たいせつの郷（両施設共通）』

1 本年度基本方針

- ・高齢者の「自立支援」、「尊厳の保持」を基本としつつ、適切な介護施設サービスの提供と、在宅の要介護高齢者の援助をはじめ、地域の皆様に支持され、地域の核となる事業所を目指します。
- ・開設当初よりの身体拘束を行わない方針で介護を実施します。

2 重点目標

- ・ご利用者・ご家族の多様なニーズを施設サービス計画書（以下、ケアプラン）に反映することで、充実した個人生活の構築を行い、満足頂ける施設を目指します。
- ・特別養護老人ホームの役割として、「看取り介護」の体制を維持します。
- ・多職種連携を図り、年間稼働率96%以上（1日の空室・入院者数が4名以下）を目標とし、入院・空床を減らし稼働率向上に務めます。
- ・担当者会議をはじめとする、各種会議の検討結果を、ケアプランに反映させ、多職種が連動し取りくむことを継続します。又、ご利用者・ご家族のニーズ、現場での問題点の把握を行います。
- ・ご利用者の重度化対応として多職種・医療との連携を深化させ、質の向上を目指します。
- ・ドクターメイトを活用し、業務の効率化、負担軽減を図ります。又、メモリーケア（精神科医療養指導）やオンライン診療を活用することにより、ご利用者の変化に対し迅速に対応し重篤化を防ぎます。
- ・たいせつの郷では、人員体制の安定化とサービス向上を目的に「介護連携職員チーム」を新設します。各事業所の配置基準を満たしたうえで、特養・通所の急な欠員や繁忙時間帯に一時的な支援を行います。配置や勤務記録は適切に管理し、基準や兼務規定を遵守します。
また、感染症発生時などの非常時には、事業所間でサポートし、サービスの継続を確保します。
- ・末広たいせつの郷では、中堅職員を対象とした研修を月1回実施します。「施設づくりに関わり、施設を好きになる」ことを目的に、中堅層の育成、関係づくりを行います。

3 関連会議

（1）事業の円滑な実施の為、以下の会議を実施します。

会議名	参加職員	頻度	内 容
リーダー会議	施設長、副施設長、 各リーダー	1回/月	各部署へ周知・調整が必要な問題の解決
生産性向上検討委員会	〃	〃	ケアの質の確保、負担軽減、研修など
給食会議	〃	〃	入居者の食事提供に関する事項 新メニューの検討など
入居判定会議	施設長、副施設長、 各リーダー、相談員	〃	入居の可否、待機状況の確認
ユニットミーティング	施設長、副施設長、 各職種、ユニット職員	〃	ユニット内の各種問題の協議と解決

協力医療機関連携会議	相談員、施設ケアマネ	〃	協力医療機関との情報共有、連携など
------------	------------	---	-------------------

(2) 個別のケアに関する会議

会議名	参加職員	頻度	内 容
入居前担当者会議	各職種	随時	入居前状況の共有 入居後のケア内容の検討・情報共有 在宅時の担当ケアマネジャー
担当者会議	〃	〃	ご利用者個別のケア内容の検討・情報共有
			看取り開始前、開始後のケア内容の検討・情報共有
			看取り終了後の振り返り
			医療機関から入退院後のケア内容の検討・情報共有

4 各種行事の企画

たいせつの郷

実施行事	開催時期	参加対象
ご利用者お誕生日	誕生日	ご家族
夏祭り	6月13日(土)	ご家族・地域の方
花火大会	8月7日(木)	〃
敬老会	9月13日(日)	〃
芸能ボランティア	随時	ご利用者
各季節行事、外出レクリエーションなど	〃	随時
アニマルセラピー	随時	ご利用者

末広たいせつの郷

実施行事	開催時期	参加対象
ご利用者お誕生日	誕生日	ご利用者
MOGU カフェ(仮)	6月20日(土)	ご利用者・ご家族・地域
敬老会	9月12日(土)	ご家族・地域の方
芸能ボランティア	随時	〃
各季節行事、外出レクリエーションなど	〃	〃
アニマルセラピー	5/20(水)、8/6(木) 12/1(火)、3/15(月)	ご利用者

5 地域貢献、地域との交流

たいせつの郷

実施対象・グループ名	開催場所(時期)	実施内容
高齢者作品展への出展	11月上旬	旭川市高齢者作品展へご利用者制作作品出展
地域合同お遊戯会	11月上旬	東鷹栖第二保育園・東鷹栖森のこども園によるお遊戯会

末広たいせつの郷

実施対象・グループ名	開催場所(時期)	実施内容
あさひかわ健幸運動教室	11月～3月	旭川市が開催する運動教室に会場の提供
高齢者作品展への出展	11月上旬	旭川市高齢者作品展へご利用者制作作品出展

6 実習・インターシップ・職場体験等の受入

内容	学校名
社会福祉士 実習	旭川市立大学、名寄市立大学、西野学園、大原学園
介護 実習	旭川福祉専門学校、剣淵高等学校、旭川明成高等学校、旭川高等技術専門学院 旭川高等支援学校、美深高等養護学校あいべつ校
管理栄養士 実習	名寄市立大学
インターシップ	旭川龍谷高等学校、星槎国際高校、クラーク記念国際高等学校
職業体験	六合中学校、近文第二小学校

『短期入所生活介護事業所 たいせつの郷・末広たいせつの郷（両施設共通）』

1 本年度基本方針

- ・在宅の介護を念頭に、在宅生活でのADL・QOL向上に寄与できる、介護サービス提供を目指します。
- ・身体拘束を行わない方針で介護を実施します

2 重点目標

- ・年間稼働率80%以上を目標とし、安定的経営に寄与します。
- ・両施設の空室情報を共有し、緊急対応等にもワンストップで対応できる体制を維持します。

『サービス付き高齢者住宅 SK たいせつの郷』

1 本年度基本方針

- ・高齢者の「自立支援」、「尊厳の保持」を基本とした生活サポートを行います。
- ・地域の皆様に支持され、地域の核となる事業所を目指します。

2 重点目標

- ・年間稼働率96%以上を目標とし、安定的経営に寄与します。（定員60名）
- ・ご利用者、家族、地域住民等が自由に交流する事ができる場にします。
- ・退去後、一か月以内に新規入居できるよう環境を整備します。
- ・個別機能訓練の質向上を図ります。

3 各種行事の企画

実施行事	開催時期	参加対象
ジュージュウ祭り 2026	6月17日（水）	ご利用者・ご家族 地域住民
季節ごとのイベント	随時	ご利用者
運営懇談会	3月	ご利用者・ご家族

4 地域貢献、地域との交流

実施対象・グループ名	開催場所	実施内容
地域共生カフェ	りんどう	地域共生社会の実現

『デイサービスセンター たいせつの郷』

1 本年度基本方針

総合事業対象者・要介護者の現存能力の維持向上を図るため居宅サービス計画書、及び通所介護計画書に則り、良質な介護サービスの提供に努め、ご本人のニーズに合わせた介護を目指します。

2 重点目標

- ・1日の定員35名に対し、1日平均33名を目標とし、安定的経営に寄与します。
- ・デイサービス内の環境整備、個別機能訓練の充実、入浴支援の基本サービス全体の質の向上を目指します。
- ・余暇活動を充足し「ご利用者の満足度UP」から新規ご利用者の獲得を目指します。
- ・「デイサービス自費利用」について、デイサービスご利用中の要支援認定者に限り「利用回数上限」を要支援1は週2回、要支援2は週3回までの自費通所を可能とし、稼働の向上を目指します
- ・デイサービスと特養の「共同・共有」にて、事業所間で連携したサービス提供に取り組んでいきます。

3 各種行事の企画

現存機能維持・QOLの向上を図るため、行事を企画し実施します。行事によっては、ご家族の参加を促し、サービス内容の周知を行います。

実施行事	開催時期	参加対象
敬老会	9月21日	ご利用者
芸能ボランティア	随時	〃
各季節行事、外出レクリエーションなど	〃	〃

4 「写真で見るご利用の様子」を発行します。

サービス周知の一環として3ヶ月に一度、利用者其々のデイサービスでの様子（レク・機能訓練等）を写真に撮り、ご家族にお渡しします。

配布対象	頻度	担当	内容
ご利用者、ご家族	1回/3ヶ月	デイサービス職員	施設内行事、機能訓練、日常の様子など

・広報委員会と協働で、デイサービス通信を作成し、ホームページ・SNSなどで閲覧できるようにします。

『デイサービスセンター SKたいせつの郷』

1 本年度基本方針

- ・運動に特化し、体力・筋力の維持を図り、健康に過ごして頂けるよう支援を行います。
- ・地域住民が主体となって参加・活動ができる場所と機会を提供します。

2 重点目標

- ・定員を25名から30名に変更し、1回の平均28名を目標とし、安定的経営に寄与します。
- ・ご利用者のニーズに答え、理学療法士による個別機能訓練、マッサージの提供を行います。
- ・ご利用者の活動の質向上を目標に、集団体操及び訓練内容について定期的な検証を実施し、継続的な改善に取り組みます。

『訪問介護事業所 SKたいせつの郷』

1 本年度基本方針

- ・高齢者の「自立支援」、「尊厳の保持」を基本とし、適切なサービスの提供と、地域の皆様に支持され、地域の核となる事業所を目指します。

2 重点目標

- ・登録人数100名を目標とし安定的経営に寄与します。（提供責任者数3名）
- ・訪問介護員を増員します
- ・居宅介護支援事業所との良好な関係性を構築し、外部の新規利用者を受け入れます。

『居宅介護支援事業所 たいせつの郷・末広たいせつの郷・SKたいせつの郷（事業所共通）』

1 本年度基本方針

- ・たいせつの郷・末広たいせつの郷にて、特定事業所加算Ⅱを算定します。
- ・たいせつの郷、末広たいせつの郷は介護中心に、SKたいせつの郷は介護予防中心にケアマネジメントを行います。

2 重点目標

- ・全居宅での、介護支援専門員のご利用者数、最大45人に対して、稼働率80%を目指します。
- ・毎月1人1件の新規受入を行います。
- ・各居宅の特色を活かし、新規受け入れを迅速に行います。

施設外研修計画

研修区分	研修名	対 象	企画・主催	備 考
OFF-JT	看護職員研修	看護職員	道北老施協	公募含
	介護職員研修	介護職員	〃	〃
	事務職員研修	事務職員	〃	〃
	相談員研修	相談員	〃	〃
	栄養士・調理員研修	栄養士・調理員	〃	〃
	機能訓練指導員研修	機能訓練指導員	各医療機関	〃
	介護支援専門員研修	居宅介護支援専門員	居宅介護支援事業所連絡協議会	〃
	介護支援専門員事例研修会	居宅介護支援専門員	地域包括支援センター	〃
	施設長研修	施設長	道・道北老施協	〃
	多職種協働研修	相談員、介護職員、 看護師、栄養士	北海道老施協	〃
	ユニットリーダー研修	ユニットリーダー等	ユニットケア推進センター	
	苦情解決研修	〃	旭川市明るい福祉施設をつくる運営協議会	
	身体拘束防止研修	〃	旭川市社会福祉協議会	
	他の施設外研修	〃		〃
	実習指導者研修	介護福祉士、 社会福祉士	北海道介護福祉士会 北海道社会福祉士会	
喀痰吸引研修	介護職員	北海道社会福祉協議会		
SDS	申請のあった研修等について、直属の上司がその都度判断する			

オンライン研修を積極的に活用しスキルアップの機会を増やします。



報告書の提出・研修報告会・職員へ周知

施設内研修計画

研修区分	研修名	対 象	内 容	頻 度	担 当
OJT	エルダー制度	新入職員 (中途採用者含む)	OJT チェックリストを活用	月1回以上 (半年間)	エルダー、UL、 フロアチーフ (FC)
			面談 (新人⇄エルダー、UL) (エルダー、UL、FC)	月2回以上 (半年間)	〃
	介護技術研修	介護職員	介護の知識と技術	随時	各担当
OFF-JT	新入職員研修	新入職員	〃	年1回	〃
	〃	中途採用 (経験なし)	〃	随時	〃
	リーダー研修	リーダー	リーダーに必要な知識	複数回開催	法人企画運営会議
	全体研修	法人全職員	未定	複数回開催	連携推進法人 ルピナス
自己啓発	申請のあった研修等について、施設長がその都度判断する				

事業所毎の必須研修

	研修内容	特養・短期 (共通)	デイサービス (共通)	居宅介護支援事業所 (共通)	ヘルパー ステーション	サービス付き 高齢者向け住宅
事業所 必須研修	ハラスメント	○	○	○	○	○
介護保険制度 必須研修	認知症ケア	○	○	○	○	-
	プライバシーの保護	○	○	○	○	-
	倫理及び法令順守	○	○	○	○	-
	介護予防及び要介護進行予防	-	○	-	-	-
	接遇	-	-	-	○	-
	感染症・食中毒	年2回、新人職員	年2回、新人職員	○	○	-
	非常時・災害時・緊急時対応	年2回、新人職員	年2回、新人職員	○	○	-
	事故発生、再発防止	年2回、新人職員	年2回、新人職員	-	-	-
	身体拘束廃止	年2回、新人職員	年2回、新人職員	○	○	-
	虐待	年2回、新人職員	年2回、新人職員	○	○	-
	口腔ケア	年2回、新人職員	-	-	-	-
	褥瘡	○	-	-	-	-
	看取り	○	-	-	-	-